【エラーチェック済】

（その１）

収支報告書

0909

平成28 年分
（　　開催分）

（ふりがな）　あずまとおるじむしょ

1 政治団体の名称　東徹事務所

2 主たる事務所の所在地　大阪市住之江区東加賀屋4-5-19

（アパート・マンション名）

3 代表者の氏名　（姓）東　（名）徹

4 会計責任者の氏名　（姓）高野　（名）隆宏

事務担当者の氏名　（姓）畠野　（名）寛子

（電話）06-6681-0350

（電話）

（電話）

（電話）

受付
平 29.3.-1
大阪府選挙管理委員会

政治団体の区分
☐ 政党 ☐ 政党の支部 ☐ 政治資金団体 ☐ 政治資金規正法第18条の２第１項規定による政治団体 ☑ その他の政治団体 ☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分
☐ ２以上の都道府県の区域等 ☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
☐ 有 ☑ 無 公職の種類（現職・候補者の別） 資金管理団体の届出をした者の氏名（姓）（名）

国会議員関係政治団体の区分
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体 ☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体 公職の候補者の氏名　（姓）東　（名）徹 公職の種類（現職・候補者の別）参議院議員（現職） 公職の候補者の氏名（２人目）（姓）（名） 公職の種類（現職・候補者の別） 公職の候補者の氏名（３人目）（姓）（名） 公職の種類（現職・候補者の別）

資金管理団体の指定の期間
から まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

AA0218 H28 H290301 100040

(その２)

収　支　の　状　況

【エラーチェック済】

１　収支の総括表

収　入　総　額	6,994,136
（前年からの繰越額）	830,056
（本年の収入額）	6,164,080
支　出　総　額	6,832,539
翌年への繰越額	161,597

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附（イを除く。）の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	470,000	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	470,000	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	470,000	

【エラーチェック済】

（その３）

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

行番号	事業の種類	金額	備考
1	春の集い	5,192,000	
2	サマーパーティー	502,000	
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	合計	5,694,000	

【エラーチェック済】

(その6)

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	1件10万円未満のもの	80	
	合　　計	80	

【エラーチェック済】

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1.個人／	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金　　額	年 月 日	住　　所　(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備　　考
1	椋本　充士	10,000	H28/2/10	大阪市住吉区清水丘3-11-15	会社役員	
2	椋本　充士	20,000	H28/3/31	大阪市住吉区清水丘3-11-15	会社役員	
3	椋本　充士	10,000	H28/5/12	大阪市住吉区清水丘3-11-15	会社役員	
4	椋本　充士	10,000	H28/6/3	大阪市住吉区清水丘3-11-15	会社役員	
5	椋本　充士	10,000	H28/6/29	大阪市住吉区清水丘3-11-15	会社役員	
6	椋本　充士	100,000	H28/7/29	大阪市住吉区清水丘3-11-15	会社役員	
7	椋本　充士	10,000	H28/8/4	大阪市住吉区清水丘3-11-15	会社役員	
8	椋本　充士	10,000	H28/9/5	大阪市住吉区清水丘3-11-15	会社役員	
9	椋本　充士	10,000	H28/10/5	大阪市住吉区清水丘3-11-15	会社役員	
10	椋本　充士	10,000	H28/11/4	大阪市住吉区清水丘3-11-15	会社役員	
11	椋本　充士	10,000	H28/12/5	大阪市住吉区清水丘3-11-15	会社役員	
12	椋本　充士	10,000	H28/12/22	大阪市住吉区清水丘3-11-15	会社役員	
13	(小計)	220,000	／			
14	岩崎　博之	10,000	H28/3/3	大阪市北区鶴野町3-9-2007	弁護士	
15	岩崎　博之	20,000	H28/4/11	大阪市北区鶴野町3-9-2007	弁護士	
16	岩崎　博之	20,000	H28/6/10	大阪市北区鶴野町3-9-2007	弁護士	
17	岩崎　博之	20,000	H28/7/11	大阪市北区鶴野町3-9-2007	弁護士	
18	岩崎　博之	20,000	H28/8/10	大阪市北区鶴野町3-9-2007	弁護士	

【エラーチェック済】

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1.個人	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金　　額	年 月 日	住　　所　(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備　　考
19	岩崎　博之	20,000	H28/9/12	大阪市北区鶴野町3-9-2007	弁護士	
20	岩崎　博之	20,000	H28/10/11	大阪市北区鶴野町3-9-2007	弁護士	
21	岩崎　博之	20,000	H28/11/10	大阪市北区鶴野町3-9-2007	弁護士	
22	岩崎　博之	20,000	H28/12/12	大阪市北区鶴野町3-9-2007	弁護士	
23	(小計)	170,000	〃			
24	坂東　憲治	30,000	H28/9/21	大阪市住之江区北加賀屋2-9-14	自営業	
25	多田　均	20,000	H28/2/9	大阪市阿倍野区松崎町3-8-10	医師	
26	多田　毅	30,000	H28/2/9	大阪市住之江区南加賀屋4-7-18	会社役員	
27						
	その他の寄附	0				
	合　　計	470,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	0	0	
(2) 光熱水費	0	0	
(3) 備品・消耗品費	8,311	0	
(4) 事務所費	216,816	0	
小計	225,127	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	886,329	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	5,721,083	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	76,546	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	5,644,537	0	
(4) 調査研究費	0	0	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	6,607,412	0	
合計	6,832,539		

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費 /	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	8,311 /				
	合計	8,311 /				

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	事務所家賃	102,000	H28/12/30	日本維新の会参議院大阪府選挙区第1支部	大阪市住之江区東加賀屋4-5-19	
2	年会費	68,000	H28/8/24	SWISSOTEL NANKAI OSAKA	大阪市中央区難波5丁目1番60号	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	46,816				
	合計	216,816				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費 ／	
					旅費交通費 ／	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	7,310 ／				
	合計	7,310				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費 ／	
					渉外費 ／	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	花代	30,000	H28/8/23	花寿園	大阪市住之江区南港中2-1-109 デイリーカナート1F	
2	物品購入	10,800	H28/10/6	高島屋	堺市堺区三国ヶ丘御幸通59番地	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	45,432				
	合計	86,232				

【エラーチェック済】

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					会議費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	会食代	113,900	H28/2/5	Bar 7E	東京都中央区銀座7-7-15 銀座スキャンテックビル7F	
2	会議用お茶菓子	15,120	H28/2/11	㈱ジェイアール西日本伊勢丹	大阪市北区梅田3-1-3	
3	会食代	32,205	H28/2/14	ザ・リッツ・カールトン大阪	大阪市北区梅田2丁目5番25号	
4	会食代	36,390	H28/3/25	北新地うしのかみ	大阪市北区曽根崎新地1-2-28 吉沢ビル1F	
5	会食代	49,561	H28/4/9	SWISSOTEL NANKAI OSAKA	大阪市中央区難波5丁目1番60号	
6	会食代	76,084	H28/4/27	大阪ヒルトン㈱	大阪市北区梅田1丁目8-8	
7	会食代	17,661	H28/5/29	SWISSOTEL NANKAI OSAKA	大阪市中央区難波5丁目1番60号	
8	会食代	17,247	H28/6/19	芦屋天がゆルクア大阪店	大阪市北区梅田3-1-3ルクアイーレ10F	
9	会食代	56,545	H28/6/21	シェラトン都ホテル大阪	大阪市天王寺区上本町6-1-55	
10	会議用お茶菓子	19,245	H28/7/2	グレーヌ・ド・ポアール	大阪市西成区南津守7-13-10	
11	会食代	49,350	H28/7/12	かわぐち	大阪市中央区東心斎橋1-19-11	
12	会食代	13,554	H28/7/25	叙々苑游玄亭 ホテルニューオータニ大阪店	大阪市中央区城見1-4-1 ホテルルニューオータニ大阪3F	
13	会食代	30,780	H28/7/31	神ぷく亭	大阪市中央区東心斎橋1丁目18-15 勇拓ビル1F	
14	会食代	25,300	H28/9/2	㈱イシダフーズ	大阪市中央区高麗橋3-1-20	
15	会食代	71,280	H28/9/30	ろまん亭濱田節子	大阪市北区曽根崎新地1丁目8-3	
16	会食代	32,194	H28/11/24	スイスホテル大阪	大阪市中央区難波5丁目1番60号	
17	会食代	74,196	H28/12/27	㈱徳	大阪市住之江区東加賀屋3-15-9	
18						

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					会議費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
	その他の支出	62,175				
	合計	792,787				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					印刷製本費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	印刷代	16,200	H28/2/9	㈱ベクター	大阪府豊中市宮山町3丁目3-44	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合計	16,200				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費 ／	
					荷造発送費 ／	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	郵便代	57,408	H28/8/8	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	2,938				
	合計	60,346 ／				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		その他の事業費 行事費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
1	スタッフ打合せ	40,510	H28/1/15	スイスホテル南海大阪㈱	大阪市中央区難波5丁目1-60	
2	出演料	30,000	H28/2/13	安部翔子	神戸市東灘区深江南町1-4-9	
3	出演料	30,000	H28/2/13	花柳與桂	大阪市住之江区安立1丁目11-35	
4	出演料	60,000	H28/2/13	龍水会	堺市南区稲葉2丁2980番地3	
5	奢の集い支払	4,525,050	H28/2/23	スイスホテル大阪南海㈱	大阪市中央区難波5丁目1-60	
6	レンタカー代	13,284	H28/3/8	桃山自動車整備工場	大阪市住之江区新北島3-2-44	
7	飲料代	298,565	H28/3/8	㈱小松屋	松原市天美東9丁目16-18	
8	会館使用料	43,200	H28/3/23	(一財)苅田土地改良記念コミュニティ振興財団	大阪市住吉区苅田9丁目5番27号	
9	出演料	50,000	H28/7/28	㈲en・サプライズ	大阪市阿倍野区美章園3-6-2-304	
10	サマーパーティー支払	518,400	H28/8/17	海鮮酒家柏林苑	大阪市中央区西心斎橋2-5-9 7階	
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	35,528				
	合計	5,644,537				

(その17)

資産等の状況

【エラーチェック済】

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	☐	☑	
イ　建物	☐	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	☐	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☑	
カ　金銭信託	☐	☑	
キ　有価証券	☐	☑	
ク　出資による権利	☐	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☑	／

【エラーチェック済】

(その20)

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成29年　2月　16日

政治団体の名称　東徹事務所

会計責任者の氏名　髙野　隆宏　髙野

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成29年2月16日

東徹事務所
代表　東　徹　殿

登録政治資金監査人　松尾雅泰
登　録　番　号　第　４５５５　号
研修修了年月日　平成26年1月29日

1　監査の概要

（1）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、東徹事務所の平成２８年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）この政治資金監査は、東徹事務所の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（2）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定

する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

東徹事務所と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、東徹事務所と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上